

住民説明会でのご質問に対する回答

1. 事業計画に関するご質問

No.	ご質問	回答	件数
1-1	<p>○石炭火力発電所は、既存を廃止しているのが世界（中国、イギリス、フランス、カナダ）の流れとなっている。地球温暖化CO₂削減が世界の最大課題の一つとされているなかで、石炭火力発電所の建設はパリ協定に反するものであり、世界の流れに逆行している。</p> <p>○石炭火力発電所は公害企業・迷惑企業だ、これからは再生可能エネルギーを開発すべき。建設を中止し住民に歓迎される企業になってください。</p>	<p>○パリ協定の考え方は、各国が自国の事情に応じて最大限の努力をするというものであり、日本としては、平成27年に国連に提出した約束草案がこれに該当するものと考えています。この約束草案は国のエネルギーミックスを基に設定されており、国のエネルギーミックスでは石炭火力は発電量全体の26%程度とされ、ベースロード電源として重要な役割を担うものと認識しております。</p> <p>○電力業界は、平成27年7月に低炭素社会の実現に向けた自主的枠組みを立ち上げるとともに、2030年度を目標年とする国のエネルギーミックスと整合した目標（0.37kg-CO₂/kWh程度）を発表しました。さらに、目標の達成に向けた取組みを着実に推進するため「電気事業低炭素社会協議会」[*]を設立しました。</p> <p>○仙台パワーステーションとしましては、電力業界の自主的枠組みに参加している伊藤忠エネクス(株)および(株)関電エネルギーソリューションに電力の供給を行う予定ですが、両社が小売事業者として参加していることから、電気業界全体として、目標の達成に取り組んでいけるものと考えております。</p> <p>○電力の供給先である伊藤忠エネクス(株)と(株)関電エネルギーソリューションは、電源ポートフォリオにも留意しており、LNG火力や太陽光発電・風力発電・小規模水力発電などの再生可能エネルギー電源も積極的に手掛けております。</p> <p><small>※電力業界が実効性ある地球温暖化対策を行うため、会員事業者が、独自かつ個別に実行計画に取り組むことを促進・支援し、もって電力業界全体において実効性ある地球温暖化対策を推進することを目的として設立された協議会</small></p>	20
1-2	<p>○天然ガス発電と同等の効率になるまでの技術レベルではないのでは。天然ガス発電にすべきでは。</p> <p>○石炭火力が現代の発電技術のなかで、どのような水準にあると考えますか。</p> <p>○御社の発電設備は、高効率の設備を採用しているのか。それとも低効率の設備を採用しているのか。</p>	<p>○天然ガスを用いたガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた発電方式と比べれば発電効率は劣るものの、仙台パワーステーションと同様のボイラと蒸気タービンを組み合わせた発電方式の場合では、天然ガス発電と同等の発電効率になると考えております。</p> <p>○なお、仙台パワーステーションは、国が公表している「最新鋭の発電技術の商用化及び開発状況（BATの参考表）[*]」の20万kW級クラスの発電効率とほぼ同等となっております。</p> <p>○電源にはそれぞれ適地があり、太陽光発電の場合は一定量以上の日射量や広大な敷地、地上風力に関しては風況と広大な敷地、LNGに関しては、LNG受入基地やガス導管が整備されていることなどです。</p> <p>○電力の供給先である伊藤忠エネクス(株)と(株)関電エネルギーソリューションは、電源ポートフォリオにも留意しており、LNG火力や太陽光発電・風力発電・小規模水力発電などの再生可能エネルギー電源も積極的に手掛けております。</p> <p><small>※環境省が経済産業省と連携して、利用可能な最良の技術の普及を促進するため、火力発電に関する最新鋭の発電技術の商用化及び開発状況を整理し、公表したもの</small></p>	4

住民説明会でのご質問に対する回答

1. 事業計画に関するご質問

No.	ご質問	回答	件数
1-3	関西電力における赤穂発電所の石炭燃料への転換計画を中止したが、そのような石炭火力発電所を仙台市に作らないでください。	<p>○関西電力(株)の赤穂発電所の燃料転換計画の見直しについては、節電の定着や省エネの進展などにより、関西の電力需要が減少し、今後も大きな伸びは期待できない状況にあること等、経営環境を勘案した結果、当初期待していた事業性が見込めなくなったものと理解しています。</p> <p>○一方で、石炭火力につきましては、エネルギー基本計画において位置づけられているように、「電力の安定性・経済性に優れた重要なベースロード電源」として活用していくものと考えており、仙台パワーステーションとしましては、環境負荷の低減を図るなどして、適切な発電所運営に努めてまいりますので、本事業にご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	2
1-4	<p>○電力需要は下がっているというニュースがあったが、新たに発電所を作ってペイできるのか。撤退もありなのか。</p> <p>○電力需要は減少しているのに環境汚染を招く石炭火力発電所を住民の合意なしに営利第一で建設する必要があるのか。</p>	<p>○電力システム改革の一環として改正電気事業法により小売全面自由化が実施されるなど、昨今電力事業を巡る状況は大きく変化しており、エリア、業種の枠を超えた競合の動きが本格化しています。</p> <p>○親会社であるエネクス電力(株)と(株)関電エネルギーソリューションは、さらなる自由化の進展を踏まえて、より広範囲のお客様に、長期に亘り安価で安定的な電力の供給を実現すべく、自社電源の開発について検討を進めてきました。</p> <p>○そのような状況の中、東日本地区でインフラが整った建設適地が仙台港にあり、地元の産業の活性化に多少なりとも寄与できると考え、計画検討を行い実施に至ったものです。</p> <p>○発電所建設の判断は、現在の“電力の過不足”を観点として決定するものではないと考えております。</p> <p>○仙台パワーステーションとしましては、環境負荷の低減を図るなどして、適切な発電所運営により安価で安定した電力を供給できるように努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	5
1-5	被災地の復興を本当に考えているのか。	<p>○宮城県震災復興計画の中の一つに「道路・港湾等の産業基盤の健全性をアピールし、企業誘致活動を展開するとともに、地元企業の取引拡大等に向けた支援を行う」とあります。</p> <p>○仙台パワーステーションでは、建設工事における資機材調達やリース（建設重機含む）、建設に従事する企業、地元以外から従事される方の住居や生活物資等において地元企業を可能な限り活用させて頂いております。</p> <p>○また、石炭火力発電所は設備上、他の燃料を使用する発電所に比べ、取り扱う物資が多いことから多くの固定設備を有しており、地元への波及効果は大きいと考えております。</p> <p>○具体的には、発電所が完成すれば本社を仙台市へ移す計画であり、各種税金、工業用水利用料金、港湾使用料金、雇用など安定した地元のメリットもあると考えております。</p> <p>○本事業により、微力ではありますが被災地復興に貢献できると考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	2

住民説明会でのご質問に対する回答

1. 事業計画に関するご質問

No.	ご質問	回答	件数
1-6	<p>○この事業の目的はなにか。</p> <p>○なぜ東北の被災地である仙台に大気汚染がゼロではない石炭火力発電所を作るのか。環境アセス条例のない所をあえて選んだのではないか。</p> <p>○原発依存にて経営が悪化している御社におかれては、経営安定化のため建設にあたってのハードルが低い被災地に火力発電所を作り、安いコストで収入を得るために事業化を決定したのでは。</p>	<p>○電力システム改革の一環として改正電気事業法により小売全面自由化が実施されるなど、昨今電力事業を巡る状況は大きく変化しており、エリア、業種の枠を超えた競合の動きが本格化しています。</p> <p>○国の「エネルギー基本計画」によると、石炭火力は「電力の安定性・経済性に優れた重要なベースロード電源」として位置づけられております。</p> <p>○親会社であるエネクス電力(株)と(株)関電エネルギーソリューションは、さらなる自由化の進展を踏まえて、より広範囲のお客様に、長期に亘り安定的な電力の供給を実現すべく、自社電源の開発について検討を進めてきました。</p> <p>○そのような状況の中、東日本地区でインフラが整った建設適地が仙台港にあり、地元の産業の活性化に多少なりとも寄与できると考え、計画検討を行い実施に至ったものです。</p> <p>○仙台パワーステーションとしましては、環境負荷の低減を図るなどして、適切な発電所運営に努めてまいりますので、本事業にご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	20
1-7	<p>○少なからず仙台の大気を汚す活動をする会社が小売先を関知しないということは企業として無責任ではないか。</p> <p>○発電した電気は全量東京電力に売電と報道されているがウソか。</p>	<p>○仙台パワーステーションで発電した電力につきましては伊藤忠エネクス(株)と(株)関電エネルギーソリューションに販売する予定としております。</p> <p>○両会社による電力の販売（小売）につきましては、それぞれの販売計画の考え方に基づき行われることとなります。</p> <p>○仙台パワーステーションは、電気を使って頂くお客様へ電気を直接販売しませんが、両会社では仙台市や宮城県内を含む東日本地域のお客様へ低廉な電力をお届けできるように鋭意検討しており、全量を首都圏に売電するということはないと聞いております。</p> <p>○仙台パワーステーションとしましては、電力販売先まで詳細にご説明できる立場ではないことをご理解願います。</p>	3

住民説明会でのご質問に対する回答

1. 事業計画に関するご質問

No.	ご質問	回答	件数
1-8	<p>○住民のメリットはあるのか。</p> <p>○地元の雇用効果はどのくらいあるのか。</p>	<p>○宮城県震災復興計画の中の一つに「道路・港湾等の産業基盤の健全性をアピールし、企業誘致活動を展開するとともに、地元企業の取引拡大等に向けた支援を行う」とあります。</p> <p>○仙台パワーステーションでは、建設工事における資機材調達やリース（建設重機含む）、建設に従事する企業、地元以外から従事される方の住居や生活物資等において地元企業を可能な限り活用させて頂いております。</p> <p>○また、石炭火力発電所は設備上、他の燃料を使用する発電所に比べ、取り扱う物資が多いことから多くの固定設備を有しており、地元への波及効果は大きいと考えております。</p> <p>○具体的には、発電所が完成すれば本社を仙台市へ移す計画であり、各種税金、工業用水利用料金、港湾使用料金、雇用など安定した地元のメリットもあると考えております。</p> <p>○2年程度をかけて建設工事を行っており、雇用関係の効果は、建設工事に従事する工事関係者は延べ15万人、この内、宮城県内在住者は6～7.5万人を想定しており、営業運転開始後は、発電所内の委託作業や石炭灰の車両運搬など、間接的な雇用として10数名（10～20名）を見込んでいます。</p>	4
1-9	<p>将来の設備増設はないのか。</p>	<p>○事業戦略に関する事項であるため、回答は差し控えさせていただきます。</p>	1
1-10	<p>東日本大震災で被害を受け復興途上なのに、自然に負荷を与える火力発電所の設置は公害の不安や犠牲を強いるもので、企業もうけにすぎない。</p>	<p>○人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「環境基準」が環境基本法において設定されており、この環境基準を達成することを目標に、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とした大気汚染防止法が制定され規制が実施されています。</p> <p>○仙台パワーステーションとしましては、大気汚染防止法に基づき設定された排出基準よりさらに低い排出値を維持することにより、環境保全に万全を期してまいります。</p> <p>○なお、住民説明会でご説明させて頂いたとおり、大気環境影響に関する予測評価につきましては、環境基準に適合する結果となっております。</p> <p>○仙台パワーステーションの事業運営にご理解賜りますようお願いいたします。</p>	1

住民説明会でのご質問に対する回答

1. 事業計画に関するご質問

No.	ご質問	回答	件数
1-11	<p>○排ガス汚染（健康被害含）は仙台、儲けは関西、電気は首都圏ではないか。石炭火力発電所は宮城にいない。</p> <p>○同じ性能の発電所を大阪や東京で建設できるか。できないのであればその理由を説明して欲しい。</p>	<p>○人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「環境基準」が環境基本法において設定されており、この環境基準を達成することを目標に、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とした大気汚染防止法が制定され規制が実施されています。</p> <p>○仙台パワーステーションとしましては、大気汚染防止法に基づき設定された排出基準よりさらに低い排出値を維持することにより、環境保全に万全を期してまいります。</p> <p>○なお、住民説明会でご説明させて頂いたとおり、大気環境影響に関する予測評価につきましては、環境基準に適合する結果となっております。</p> <p>○関西電力管内で発電した電気を東日本に送るには、東日本と西日本では周波数が異なるため、周波数変換所を通して60Hzから50Hzに変換してから送電する必要があります。しかし、周波数変換所の容量は需要と比較して小さいため、関西電力管内から多量の電気を東日本に送電することができません。</p> <p>○㈱関電エネルギーソリューションは、50Hz圏内で電力供給事業を行っていますが、関西電力管内から十分な送電ができない状況にあり、今後の自由化の進展を踏まえた事業の推進には50Hz圏内における自社電源開発が必要不可欠なため、関西電力管外での発電所開発を行っております。</p> <p>○仙台パワーステーションは、電気を使って頂くお客様へ電気を直接販売しませんが、販売会社では仙台市や宮城県内を含む東日本地域のお客様へ低廉な電力をお届けできるように鋭意検討しており、全量を首都圏に売電するということはないと聞いております。</p> <p>○仙台パワーステーションの事業運営にご理解賜りますようお願いいたします。</p>	6

住民説明会でのご質問に対する回答

2. 広報に関するご質問

No.	ご質問	回答	件数
2-1	質問や意見に随時こたえる体制窓口をつくってください。	○更なるコミュニケーションを図るべく、弊社ホームページにおいてH29年4月7日にお問合せ欄を開設いたしました。	1
2-2	○届出の過程・条例をクリアしているとのことだが、建設がほぼ終わった段階で説明会を開く理由は？、なぜ工事開始前に開けなかったのか。住民の生活に大きな影響を与えるのに不誠実ではないか。 ○なぜ、住民説明もなしに建設工事に着工し、営業運転日まで決められているか。説明会の意味は何か。 ○どうして逃げの姿勢の説明なのか、誠意が感じられない。 ○地元の不信を買った責任は大きい。その責任はどうとるのか。	○仙台パワーステーションは、これまで関係自治体様への事前説明や各種届出のほか、近隣企業様への事前説明などを行った上で工事に着工しております。また、地域住民の方々などからのご質問やご懸念についても、環境コミュニケーションの手法として正確に情報をお伝えするため、文書にて回答させて頂いております。 ○しかしながら、本事業に不安を抱かれている方がおられること、宮城県および仙台市から「これまで以上のコミュニケーションが必要」とのご指導を踏まえ、今回の説明会を開催することとしました。 ○今後も引き続き、関係自治体様の助言等を踏まえつつ、住民の皆様や関係者とのコミュニケーションの推進を図ることで、適切な発電所運営に努めてまいります。	18
2-3	地域住民の声を、反対の声を聞かないのか。	○住民説明会におけるご意見やご質問につきましては、住民の方々からの貴重なご意見として、可能な範囲で今後の事業活動の参考とさせていただきます。	1
2-4	近隣市町住民の反発が強い状況における開業については、御社への直接苦情、近隣市町村へも苦情が寄せられ行政事務負担が増大する可能性がある。このフォローアップはどのように考えているのか。	○仙台パワーステーションに関するご意見やご質問につきましては、弊社ホームページにお問合せを頂ければご回答させていただきます。 ○関係自治体様に本事業に関するお問合せがあった場合にも、関係自治体様のご助言等を踏まえつつ、適切に対処するよう努めます。	1
2-5	公害防止協定の協議資料を公開してほしい。制限するのであればその理由を説明ください。	○行政手続きに関する資料であり、公開は差し控えさせていただきます。なお、公害防止協定につきましては、宮城県ホームページで閲覧可能となっております。	1
2-6	住民の多くは仙台港に石炭火力発電所が建設されることを知らないの で、多賀城市や七ヶ浜町でも説明会をしてください。	○今回の説明会につきましては、仙塩地域七自治体公害防止協議会の各自治体様 [*] にもお知らせさせて頂いたうえで、開催しております。 ○説明会の開催につきましては、現時点で、今回の説明会のような事業者主催の説明会までは考えておりませんが、平成29年4月7日に仙台パワーステーションのホームページにお問合せ欄を設けたほか、事業者主催の説明会という方法に限定することなく、住民の皆様のご要望を踏まえて検討させて頂きたいと考えております。 <small>※宮城県、仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町</small>	6

住民説明会でのご質問に対する回答

2. 広報に関するご質問

No.	ご質問	回答	件数
2-7	住民への説明会なのに、事業者側の説明後に報道関係者を帰し、公開記録を拒否するのか。何か不利なことがあるのか。	<p>○今回の説明会について、報道関係者の方々には、他の発電所建設に係る説明会に準じ、説明会自体は終了までご取材頂けるものの、撮影については質問者のプライバシーの保護と忌憚のないご意見を頂くために、事業者の説明部分に限定してお願いさせて頂いたものであり、決してご取材を事業者の説明部分に限定したものではありません。</p> <p>○なお、「プライバシーの保護と忌憚のないご意見を頂くため」との趣旨は、質疑応答の際にご質問者のお名前やお住まいの地域を読み上げるため、ご質問者のプライバシー保護の観点からお願いしたものであり、かつ、報道関係者の撮影によってご参加者からの忌憚のないご意見をお聞きすることが難しくなるのではと考えたことによるものです。ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	4
2-8	次回の説明会は参加しにくい会場、時間を避けるよう要望する。	<p>○今回の住民説明会につきましては、会場について、仙台パワーステーションの近くにお住まいの方の利便性と収容人数を考慮して、立地場所である仙台市内の「夢メッセみやぎ」とするとともに、開始時間につきましても、お仕事されている方もご参加頂けるよう、昼間帯を避けた時間とさせて頂いたものです。</p>	1

住民説明会でのご質問に対する回答

3. 環境アセスメントに関するご質問

No.	ご質問	回答	件数
3-1	<p>○発電所の出力が11.2万kWですが、なぜ11.25万kW以上ではないのか。</p> <p>○明らかなアセス逃れであり、アセスが必要である。いつ実施して公表するのか時期を明示ください。しない場合はその理由を説明して欲しい。</p>	<p>○発電設備の出力規模につきましては、仙台パワーステーションの親会社および電力を購入予定の伊藤忠エネクス㈱と㈱関電エネルギーソリューションの事業規模、営業計画等に応じた出力を選定しています。</p> <p>○また、そのほか、発電所用地や送電線容量、工事計画等を総合的に勘案して設備規模を検討し、プラントメーカーの当該設備規模の標準プラントとして11.2万kWのものを選択しております。</p> <p>○法律や条例に基づき、各種の必要な許認可等の手続きを実施しており、結果として環境影響評価法の1種事業および2種事業には該当せず、「アセス逃れ」との指摘には該当しないと考えております。</p> <p>○本プロジェクトにつきましては、関係自治体様への事前説明や各種届出のほか、近隣企業への事前説明などを行ったうえ工事に着工させて頂いていること、また、環境対策設備として、排煙脱硝装置、排煙脱硫装置、電気式集じん装置を設置することにより、窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじんによる環境への影響を低減するよう対策を講じております。</p> <p>○なお、住民説明会でご説明させて頂いたとおり、大気環境影響に関する予測評価につきましては、環境基準に適合する結果となっております。</p>	8
3-2	<p>生物の影響、アセスメントはしたのか。したのであればデータを開示してほしい。調査しないのなら住民の理解を得るにはほど遠いと思う。</p>	<p>○発電所建設地及びその周辺は、工場立地を目的とした造成地であり、新たな造成等の施工ならびに地形改変は行わないこと、埋立や港湾施設の設置等の海域の地形改変は行わないこと、および発電に利用した蒸気の復水方法は、海水冷却方式ではなく冷却塔方式を採用し、温排水による海域の温度上昇を回避することから、動植物への影響はほとんどないものと考えております。</p>	1
3-3	<p>少ないデータしかとれておらず、評価はまったくなされていない。誰が評価したのか。事業者のみか。環境調査は自社で行うのではなく、第三者機関に委託するべきです。</p>	<p>○大気影響評価の現況データにつきましては、平成22年から平成24年の3年間の公共データをもとに評価しており、データが不十分ということはないと考えております。なお、大気環境の予測評価は専門のコンサルタント会社にて実施しております。</p>	2
3-4	<p>窒素酸化物などの予測値計算根拠をもう少し詳しく説明して欲しい。</p>	<p>○窒素酸化物、硫黄酸化物およびばいじんの予測につきましては、「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新版〕」に基づき行っております。</p> <p>○具体的には、煙源の諸元は将来運転計画等に基づき設定し、年間の1時間毎の気象観測結果から風向別、風速階級別、安定度階級別気象出現頻度を設定したうえで、各気象区分毎に拡散計算を行い、年平均値を算出しております。</p> <p>○重金属等につきましては、排煙中のばいじんの排出濃度とそのばいじん濃度で予測した浮遊粒子状物質の年平均値の最大着地濃度の関係から希釈率を求め、これを適用することにより、重金属等の微量物質の年平均値の最大着地濃度（寄与濃度）を算出しております。</p>	1

住民説明会でのご質問に対する回答

3. 環境アセスメントに関するご質問

No.	ご質問	回答	件数
3-5	健康被害、地球温暖化促進、環境破壊などの悪影響の源であり、自主アセスで証明できるまで操業延期とするか中止するべきである。	<p>○人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「環境基準」が環境基本法において設定されており、この環境基準を達成することを目標に、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とした大気汚染防止法が制定され規制が実施されています。また、排水につきましても同様に水質汚濁防止法が制定され規制が実施されています。</p> <p>○仙台パワーステーションとしましては、大気汚染防止法や水質汚濁防止法に基づき設定された排出基準よりさらに低い排出値を維持することにより、環境保全に万全を期してまいります。</p> <p>○なお、住民説明会でご説明させて頂いたとおり、大気環境影響に関する予測評価につきましては、環境基準に適合する結果となっており、ばい煙や排水が健康に影響するレベルではなく、環境を破壊するレベルでもないと考えております。地球温暖化につきましては、1-1のご質問に回答させて頂いたように考えております。</p> <p>○公害防止協定や関係法令を遵守した適切な発電所運営に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	1

住民説明会でのご質問に対する回答

4. 環境影響に関するご質問

No.	ご質問	回答	件数
4-1	発電所稼働後の騒音で眠れなくなるのではないかと心配です。	<p>○発電所の建設場所は工業専用地域のため、騒音規制法の規制対象外ではありますが、宅地並みの規制値をクリアした公害防止協定値を超えないように管理してまいりますので、発電所の騒音で眠れなくなることはないと考えております。</p> <p>○なお、騒音対策として、主な発生源の機器につきましては、機器の屋内設置、低騒音型機器の採用および防音壁を設けるなど対策を講じる予定です。</p>	1
4-2	大気予測評価に使用した排出値を示して欲しい。	<p>○関係自治体様と締結しております公害防止協定に基づく協定値となります。公害防止協定値は宮城県ホームページで閲覧可能となっております。</p>	1
4-3	海水の排水には有害物質は含まれていないのか。水質汚染のリスクはないのか。	<p>○石炭火力発電所の一般排水中には、ホウ素、フッ素、水銀等の微量物質が含まれることが想定されますが、水質汚濁防止法等に定められた排水基準値を下回る値に処理したうえで排出し、環境保全に万全を期してまいりますので、生活環境に影響するような水質汚染のリスクは極めて小さいと考えております。</p>	1
4-4	CO ₂ の排出量、PM2.5の排出量・拡散予測はどの程度か。	<p>○使用する石炭性状により若干異なりますが、仙台パワーステーションのCO₂排出量は0.8kg-CO₂/kWh程度（発電端）を想定しております。</p> <p>○PM2.5につきましては、発生源が非常に多岐多様にわたり、大気中の挙動も複雑であることから、現状ではそれぞれの発生源からの排出量や予測手法に係る十分な科学的な知見が蓄積しておらず、国において、その検討がなされている段階です。</p> <p>○したがって、仙台パワーステーションでは、現在PM2.5の原因物質とされている窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじんといった大気汚染物質につきまして、脱硝装置、脱硫装置、電気式集じん装置の設置による低減対策を確実に実施し、ばい煙の排出濃度や排出量を公害防止協定値以下とすることで、環境影響の低減に努めてまいります。</p>	4
4-5	大気汚染はゼロではない。身体に異常を感じたときの責任は誰がとるのか。	<p>○人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「環境基準」が環境基本法において設定されており、この環境基準を達成することを目標に、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とした大気汚染防止法が制定され規制が実施されています。</p> <p>○仙台パワーステーションとしましては、大気汚染防止法に基づき設定された排出基準よりさらに低い排出値を維持することにより、環境保全に万全を期してまいりますので、健康に影響を及ぼすレベルではないと考えております。</p> <p>○健康被害があった場合の補償につきましては、仮定の話になりますので、回答は差し控えさせていただきます。</p>	4

住民説明会でのご質問に対する回答

4. 環境影響に関するご質問

No.	ご質問	回答	件数
4-6	多賀城市には環境測定局はないが、多賀城市への影響をどう把握するのか。被害等の対応はどのようにするのか。	<p>○多賀城市域においては、宮城県にて平成20年度（平成21年3月）まで大気環境測定局を設置し、窒素酸化物および浮遊粒子状物質の環境濃度が測定されておりました。</p> <p>○平成20年度の多賀城Ⅱ局およびその周辺の大気環境測定局の測定値は、ほぼ同じ値であり、地域差が見られませんでした。</p> <p>○そのことを踏まえ、多賀城市の周辺に設置されている測定局の観測データを確認することで、大気環境の状況は把握可能と考えております。また、4-5のご質問に回答させて頂いたように、排出ばい煙は健康に影響を及ぼすレベルではないと考えております。</p> <p>○健康被害があった場合の補償につきましては、仮定の話になりますので、回答は差し控えさせていただきます。</p>	1
4-7	石炭受け入れ・運搬時に粉じんが大量に飛散するのではないか。	<p>○石炭の荷役には、落炭や石炭粉じんが発生しにくい連続式アンローダおよび密閉式のベルトコンベアを採用しており、貯炭につきましても野積みではなく、屋内貯槽式を採用しております。なお、石炭の運搬は船舶により行います。このため、石炭粉じんが大量に飛散することはないと考えております。</p>	1
4-8	<p>○震災でも発症者増加した今以上の汚染は招いてほしくない。基準値ではない、現在より1%でも悪化するなら困ります。</p> <p>○被災地の空気を汚すことに、どう反論できるのか。</p> <p>○健康影響について、安全とする理由を、しくみ、データがないと信用できない。</p> <p>○被災地の人口流出ははげしく、この上このような計画で大気汚染が進めば、さらに流出が進むものと考えますが、いかがでしょうか？</p>	<p>○人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「環境基準」が環境基本法において設定されており、この環境基準を達成することを目標に、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とした大気汚染防止法が制定され規制が実施されています。また、排水につきましても同様に水質汚濁防止法が制定され規制が実施されています。</p> <p>○仙台パワーステーションとしましては、大気汚染防止法や水質汚濁防止法に基づき設定された排出基準よりさらに低い排出値を維持することにより、環境保全に万全を期してまいります。</p> <p>○なお、住民説明会でご説明させて頂いたとおり、大気環境影響に関する予測評価につきましては、環境基準に適合する結果となっており、公害防止協定や関係法令を遵守した適切な発電所運営に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	5
4-9	稼働前から排出する物質の基準値のみならず空気や海中等周辺の環境中の汚染物質の濃度の測定を行うと約束できるか。	<p>○操業前後における周辺の大気環境の状況につきましては、関係自治体様において設置されている大気環境測定局にて測定し公表している測定データにて、モニタリングできるものと考えております。</p> <p>○また、海域につきましても、関係自治体様が測定し公表している公共用水域の測定データにて、モニタリングできるものと考えております。</p>	1

住民説明会でのご質問に対する回答

4. 環境影響に関するご質問

No.	ご質問	回答	件数
4-10	公害防止協定の締結先、時期はいつか。	公害防止協定の締結先は、仙塩地域七自治体公害防止協議会（宮城県、仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町）、締結日は平成28年3月2日です。	1
4-11	今後の環境汚染影響をはかるうえで、周辺住民の健康調査を行う考えはないのか。	<p>○人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「環境基準」が環境基本法において設定されており、この環境基準を達成することを目標に、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とした大気汚染防止法が制定され規制が実施されています。また、排水につきましても同様に水質汚濁防止法が制定され規制が実施されています。</p> <p>○仙台パワーステーションとしましては、大気汚染防止法や水質汚濁防止法に基づき設定された排出基準よりさらに低い排出値を維持することにより、環境保全に万全を期してまいります。</p> <p>○なお、住民説明会でご説明させて頂いたとおり、大気環境影響に関する予測評価につきましては、環境基準に適合する結果となっており、健康に影響を及ぼすレベルではないと考えております。</p> <p>○仙台パワーステーションとしましては、環境負荷の低減に努めるなどして、適切な発電所運営に努めてまいります。</p>	2
4-12	環境影響評価において、平均値ではなく最大値での評価はしていないのか。	○環境影響評価は、経済産業省の「発電所アセスの手引」に準拠して行っております。「発電所アセスの手引」によれば、『大気拡散予測にあたっては、それらの知り得る情報のレベルに適合した予測手法を選択することが重要であります。さらに、評価の妥当性や予測精度を勘案すると、予測時間スケールの大きい年平均値予測を主体とするのが妥当と考えられる』とされていることから、年平均による評価が適切であると考えます。	2
4-13	白鳥地区にモニタリングポストを設け、操業前後の大気を比較できるデータが住民も評価できるようにしてほしい。	○操業前後における周辺の大気環境の状況につきましては、関係自治体様において設置されている大気環境測定局にて測定し公表している測定データにて、モニタリングできるものと考えております。白鳥地区につきましては、福室局や中野局等の近隣測定局のデータにてモニタリングできるものと考えております。	1
4-14	大気汚染物質は1年間でどの位でるのか。（窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじん、CO ₂ ）	○排出値等は、関係自治体様と締結しております公害防止協定に基づく協定値となります。年間値につきましては発電所の稼働状況や運用パターンが変動するため、一概には申し上げることができないため、回答を差し控えさせていただきます。	1
4-15	CO ₂ 、窒素酸化物、硫黄酸化物、その他の物質の排出の測定はどこが行ったのか。	<p>○測定値は、大気汚染防止法に基づく、関係自治体が設置する大気環境測定局のものを引用いたしました。</p> <p>○なお、CO₂の測定は、どの測定局でも行われておりません。</p>	1

住民説明会でのご質問に対する回答

4. 環境影響に関するご質問

No.	ご質問	回答	件数
4-16	自然界にどのような影響を及ぼすのか検討された内容を公表してほしい。	<p>○人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「環境基準」が環境基本法において設定されており、この環境基準を達成することを目標に、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とした大気汚染防止法が制定され規制が実施されています。また、排水につきましても同様に水質汚濁防止法が制定され規制が実施されています。</p> <p>○仙台パワーステーションとしましては、大気汚染防止法や水質汚濁防止法に基づき設定された排出基準よりさらに低い排出値を維持することにより、環境保全に万全を期してまいります。</p> <p>○なお、住民説明会でご説明させて頂いたとおり、大気環境影響に関する予測評価につきましては、環境基準に適合する結果となっており、公害防止協定や関係法令を遵守します。</p> <p>○また、発電所建設地及びその周辺は、工場立地を目的とした造成地であり、新たな造成等の施工ならびに地形改変は行わないこと、埋立や港湾施設の設置等の海域の地形改変は行わないこと、および復水器の冷却は空冷方式を採用し、温排水を排出しないことから、動植物への影響はほとんどないものと考えており、自然界全般への影響は極めて小さいと考えております。</p>	1
4-17	国指定の鳥獣保護区蒲生特別保護地区の蒲生干潟に、大気・排水による影響はないのか。蒲生干潟を守りたい。 環境省などへの申請はしているか。	<p>○本事業でのばい煙処理設備である脱硫装置、脱硝装置および電気式集じん装置における性能や技術レベルにつきましては、大気汚染防止法に基づく排出基準よりさらに低い値を維持できる装置を採用していることから、蒲生干潟の動植物につきましても影響を及ぼすものではないと考えております。</p> <p>○さらに、本事業における発電所建設地は工場立地を目的とした造成地内の工場跡地であり干潟を直接改変いたしません。また、発電に利用した蒸気の復水方法は、海水冷却方式ではなく冷却塔方式を採用し、温排水による海域の温度上昇を回避することから、大気環境面と共に、水環境面においても、蒲生干潟へ影響を及ぼすものではないと考えております。</p> <p>○参考になりますが、環境影響評価法において、発電所からの排ガスは、陸域・海域の動植物に影響のおそれがあるとはされておらず、環境影響評価項目とされておられません。</p> <p>○なお、本事業につきまして、法律上、蒲生干潟に関して環境省などへ申請する事項は特にございません。</p>	3

住民説明会でのご質問に対する回答

4. 環境影響に関するご質問

No.	ご質問	回答	件数
4-18	排水温度、1日の排水量および1℃しか上がらないという根拠を明確にすべき。	<p>○仙台パワーステーションでは、発電に利用した蒸気の復水方法は、海水冷却方式ではなく冷却塔方式を採用し、海域への温排水による海域の温度上昇を回避しております。</p> <p>○仙台パワーステーションの海域への温度影響評価は、発電所の稼動に伴い発生する排水による影響を評価したものです。</p> <p>○発電所の稼動に伴い発生する排水につきましては、総合排水処理装置に集水し、各処理過程を経由して排水しますので、総合排水処理装置の入口温度より低い温度で排水することになります。</p> <p>○一方で、総合排水処理装置の入口温度につきましては、発電所の運用状況により排水温度や排水量が異なり、変動することから、総合排水処理装置の出口排水温度もばらつきが生じます。</p> <p>○このため、仙台パワーステーションでは、排水温度に最も影響を与える冷却塔からの出口排水（夏季約32℃、冬季約24℃）が、総合排水処理装置出口でも温度を保っていると仮定した厳しい条件で評価し、海域水温が1℃上昇する範囲につきまして、ご説明させて頂きました。</p> <p>○1日の排水量につきましては、公害防止協定値2,300m³/日以下としています。</p>	2

住民説明会でのご質問に対する回答

5. 設備仕様・運用に関するご質問

No.	ご質問	回答	件数
5-1	古い技術である亜臨界型を採用しており、環境被害が大きいのでは。	<p>○一般に汽力方式の火力発電では出力規模に応じた最適プラントシステムが存在すると言われ、本発電所のような10万kW級の場合は一般的に亜臨界圧発電技術が採用されており、超臨界圧発電技術の適用はありません。なお、仙台パワーステーションは、国が公表している「最新鋭の発電技術の商用化及び開発状況（BATの参考表）」の20万kW級クラスの発電効率とほぼ同等となっております。</p> <p>○また、亜臨界圧発電設備につきましては、超臨界圧の大型発電設備に比べれば発電効率は劣るものの、補機動力の低減や燃焼技術の改善により、旧来と比較して熱効率は向上しております。</p> <p>○人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「環境基準」が環境基本法において設定されており、この環境基準を達成することを目標に、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とした大気汚染防止法が制定され規制が実施されています。</p> <p>○仙台パワーステーションとしましては、大気汚染防止法に基づき設定された排出基準よりさらに低い排出値を維持することにより、環境保全に万全を期してまいります。</p> <p>○なお、住民説明会でご説明させて頂いたとおり、大気環境影響に関する予測評価につきましては、環境基準に適合する結果となっております。</p>	1
5-2	煙突から黒い煙が出て、生活環境（洗濯物が汚れるなど）に影響を与えるのでは。	<p>○環境対策設備として脱硝装置、脱硫装置、電気式集じん装置を設置することにより、窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじんによる環境への影響を低減するよう対策を講じておりますので、黒い煙を排出することはありません。</p> <p>○また、石炭の荷揚げに伴う石炭粉じんにつきましては、密閉式の揚炭機やコンベヤを用いることで、石炭粉じんの周辺への飛散防止に努めてまいります。</p>	1
5-3	発電所稼働後に交通渋滞が発生して生活環境に影響を与えるのでは。	<p>○現在建設中ではありますが、これに伴う渋滞は確認されておらず、発電所の営業運転開始以降は、工事中の車両台数を越えることはない想定されるため、地域にご迷惑をかけることはないと考えております。</p>	1
5-4	1日あたりの石炭消費量および1日にできる石炭灰の量は。	<p>○石炭の消費量は約900t/日と想定しております。</p> <p>○石炭灰は約100t/日と想定しております。</p>	1

住民説明会でのご質問に対する回答

5. 設備仕様・運用に関するご質問

No.	ご質問	回答	件数
5-5	石炭灰の処理方法と廃棄場所はどこか。	<p>○発電所の運転に伴い発生する廃棄物は、各種法令等に基づき適正に処理いたします。</p> <p>○石炭灰につきましては、セメント原材料等として可能な限り有効活用（リサイクル）いたします。</p> <p>○なお、処理の委託先については、契約に関することでもあり、回答を差し控えさせていただきます。</p>	1
5-6	石炭はどこの国から輸入し、どういう質の石炭を使うのでしょうか。石炭燃料中の成分は？品質の悪い石炭を燃やすことはないか。石炭の質で空気の汚れ具合が異なると聞いて心配だ。	<p>○石炭の性状、種類、原産地につきましては、国内の発電所で実績のある一般的な瀝青炭を中心に使用する計画です。質の悪い褐炭などの石炭を使用する予定はございません。</p>	4
5-7	硫黄酸化物100ppmは、他の発電所（磯子発電所）は10ppmであり、環境汚染が心配です。	<p>○仙台パワーステーションにおける公害防止協定値につきましては、計画段階において、プラントメーカーの同規模発電所の計画実績や保守・管理を含めた長期的な運用を考慮しながら、関係自治体と環境基準の適合性等につきまして十分協議をしながら設定させて頂いたものです。</p> <p>○脱硫装置、脱硝装置および電気式集じん装置などの環境対策設備の技術レベルにつきましては、大気汚染防止法に基づく排出基準よりさらに低い排出値を維持できる装置を前提として、長期的な運用を考慮しながら採用しているものです。</p> <p>○なお、住民説明会でご説明させて頂いたとおり、大気環境影響に関する予測評価につきましては、環境基準に適合する結果となっており、環境汚染により健康へ影響を及ぼすようなレベルではないと考えております。</p>	1
5-8	有害物質について、NO _x 、SO _x 、微粒子状物質について、いつの基準か。他地域と比較してどうか。	<p>○住民説明会にてお示しした大気拡散予測・評価に使用した調査データの時期は、二酸化硫黄、二酸化窒素および浮遊粒子状物質につきましては、平成22年度～平成24年度です。また、重金属等の微量物質につきましては、平成24年度です。</p> <p>○環境省の公表資料による平成24年度の大気環境測定局の全国の状況と比較しましても、大きな差はないものと考えております。</p>	1
5-9	環境の数値に異常がでて環境に悪影響がでたら、運転を止めることを約束できますか。また、大気汚染防止装置にトラブルが発生した場合、他装置をどのように停止していくのか。	<p>○公害防止協定値を守れないような事象が発生した場合は、公害防止協定に基づき、直ちに操業の短縮、停止その他必要な措置を講じ、関係行政の指導に従います。</p> <p>○また、運転停止となった場合の運転再開につきましても、関係行政と協議の上、ご指導、ご指示に従い適切に対応いたします。</p>	4

住民説明会でのご質問に対する回答

5. 設備仕様・運用に関するご質問

No.	ご質問	回答	件数
5-10	せめてバグフィルターを導入すべきでは。	○電気式集じん装置は全国の大型火力発電所で広く普及している方式であり、性能的にもバグフィルターと同等です。	1
5-11	いつから試運転を開始するのか。	○試運転につきましては、現在詳細な工程等を検討しております。	1
5-12	排水処理設備とばい煙処理設備の能力・性能を数値で示して欲しい。	○仙台パワーステーションでは、一般的に採用されている、排水処理設備には総合排水処理装置、ばい煙処理設備には湿式石灰石こう法による脱硫装置、乾式アンモニア接触触媒還元法による脱硝装置、電気式による集塵装置を採用しております。 ○これらの装置の性能や技術レベルにつきましては、水質汚濁防止法や大気汚染防止法に基づく排出基準よりさらに低い排出値を維持できる装置を前提として、プラントメーカーの同規模発電所の計画実績や保守・管理を含めた長期的な運用を考慮しながら採用しています。 ○なお、各装置の具体的な数値情報等につきましては、メーカーノウハウや企業としての事業戦略に関わる事項であるため、回答は差し控えさせていただきます。	1
5-13	集じん装置のメンテナンスの頻度はどの位か。	○ばい煙処理装置のメンテナンスにつきましては、法令に基づく定期点検にあわせて実施計画をたてる予定です。なお、このメンテナンス頻度は十分実績のある頻度です。	1

住民説明会でのご質問に対する回答

6. 今後の環境コミュニケーションに関するご質問

No.	ご質問	回答	件数
6-1	説明会に用いた資料をホームページに掲載してください。	○今回の説明資料に関しては、弊社ホームページに掲載しましたのでご覧ください。	2
6-2	運転後の大気・水質のモニタリング方法・頻度と公表の方法は。公表の時期を明示してください。公表しない場合はその理由を説明ください。	○営業運転開始後の大気関係(窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじん)、水質関係(排出量、pH、COD)および騒音・振動の環境負荷測定結果につきまして、弊社ホームページにて適宜公表する予定です。 ○操業前後における周辺の大気環境の状況につきましては、関係自治体様において設置されている大気環境測定局にて測定し、公表している測定データにて、モニタリングできるものと考えております。 ○また、海域につきましても、関係自治体様が測定し、公表している公共用水域の測定データにて、モニタリングできるものと考えております。	3
6-3	排水・排煙などの有害物質の検査が正しく行われる保証はあるか。第三者機関が検査するのか。	○環境負荷の測定につきましては、専門の会社に委託する予定です。	1
6-4	公害防止協定に関して、環境負荷測定の報告について住民に対しては努力義務に引き下げている理由は？情報公開のレベルを下げることなく義務化することを望む。また、住民の健康を損ねる硫黄酸化物や窒素酸化物の排出基準は高くPM2.5や水銀について全く触れられていない。このままでは不十分であり大気環境基準が守られる保証はない。今後協定自治体から「追加調査項目の要請」があった場合は真摯に受け止めることがあるのか説明されたい。	○公害防止協定の内容につきましては、関係自治体様との協議の上決定したものです。 ○営業運転開始後の大気関係(窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじん)、水質関係(排出量、pH、COD)および騒音・振動の環境負荷測定結果につきましては、関係自治体様にご報告するとともに、弊社ホームページにて適宜公表する予定です。 ○人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「環境基準」が環境基本法において設定されており、この環境基準を達成することを目標に、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とした大気汚染防止法が制定され規制が実施されています。 ○仙台パワーステーションとしましては、大気汚染防止法に基づき設定された排出基準よりさらに低い排出値を維持することにより、環境保全に万全を期してまいります。 ○今後関係自治体様から「追加調査項目の要請」があった場合は、関係自治体様と協議のうえ、対応してまいります。	1
6-5	説明会で答えられなかった質問の回答はすべてホームページで返答するのか。	○住民説明会においてご回答できなかったご質問につきましては、説明会でも申し上げましたように、集約の上で弊社ホームページで回答させて頂きました。	1

住民説明会でのご質問に対する回答

7. その他

No.	ご質問	回答	件数
7-1	説明会の中で環境影響評価で「ほとんどありません」と「極めて小さい」とあったが、その違いは？	○「ほとんどありません」と「極めて小さい」につきましては、同様の意味で表現させて頂きました。	1
7-2	<p>○経営者は、自分の子供、孫に胸をはって自分は社会のために働いていると言えるか。子供や孫たちに平和で住み続けられる地域・社会・地球を残せると良心に誓ってと言えるか。</p> <p>○経営者の皆様は、この地域に子も孫も住み続けてみてください。できますか。経営者一人一人の誠実な回答をしてください。</p> <p>○あなた様のお住まいの町にこのパワーステーションを建てることになったら認めますか。公の場でお答えください。</p>	<p>○人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「環境基準」が環境基本法において設定されており、この環境基準を達成することを目標に、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とした大気汚染防止法が制定され規制が実施されています。また、排水につきましても同様に水質汚濁防止法が制定され規制が実施されています。</p> <p>○仙台パワーステーションとしましては、大気汚染防止法や水質汚濁防止法に基づき設定された排出基準よりさらに低い排出値を維持することにより、環境保全に万全を期してまいります。説明会にてご説明申し上げたように、大気関係の予測評価によれば大気環境への影響は僅かであり、海域についてもいわゆる温排水の排出はなく、排水水質も水質汚濁防止法を大幅に下回ることより影響は僅かであると評価しております。従いまして、健康や日常生活に影響を与えるレベルではなく、自然環境への影響も極めて小さく、環境破壊と称されるようなことにはならないと考えております。</p> <p>○また、宮城県震災復興計画に少しでも寄与できるよう地元企業を可能な限り活用させて頂くなどの事業運営を行ってまいります。</p> <p>○仙台パワーステーションの事業運営にご理解賜りますようお願いいたします。</p>	3
7-3	宮城県知事とどのような約束をしているのか。政治献金はいかほどか。	○宮城県知事との約束や政治献金などは、一切ございません。	2
7-4	事業の趣旨の説明が聞けると思い参加したが、説明がなかった。	○本事業の趣旨については、先般の説明会でご説明させて頂いたと考えております。今回の説明資料に関しては、当社ホームページに掲載しましたのでご覧ください。	1

住民説明会でのご質問に対する回答

8. ご意見

No.	ご質問	回答	件数
8-1	非情で無情な計画です。なぜ被災地を更に苦しめるのか。撤退願います。	<p>○電力システム改革の一環として改正電気事業法により小売全面自由化が実施されるなど、昨今電力事業を巡る状況は大きく変化しており、エリア、業種の枠を超えた競合の動きが本格化しています。</p> <p>○親会社であるエネクス電力(株)と(株)関電エネルギーソリューションは、さらなる自由化の進展を踏まえて、より広範囲のお客様に、長期に亘り安価で安定的な電力の供給を実現すべく、自社電源の開発について検討を進めてきました。</p> <p>○そのような状況の中、東日本地区でインフラが整った建設適地が仙台港にあり、地元の産業の活性化に多少なりとも寄与できると考え、計画検討を行い実施に至ったものです。</p> <p>○仙台パワーステーションについては、環境対策設備として脱硝装置、脱硫装置、電気式集じん装置を設置することにより、窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじんによる環境への影響を低減するよう対策を講じており、環境影響は極めて小さく、自然破壊や生活・健康へ影響するレベルではないと考えております。</p> <p>○また、地域環境への影響については、関係自治体と環境基準の適合性等について十分協議をしながら進め、条例に基づき適切に手続きを行っています。引き続き、関係法令を遵守し、適切な発電所運営に努めてまいりますので、本事業にご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	1
8-2	測定局について、昭和47年、48年頃は多賀城に2局あった。その後、利府に集約されてなくなったとのこと。当時の測定局のデータがあるはずなので活用しては。	<p>○非常に貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>○しかしながら、昭和47年、48年頃の周辺環境の状況を活用して、近年の環境の状況を評価することは難しいと考えております。</p> <p>○なお、多賀城局につきましては、昭和46年7月から平成5年3月まで、多賀城Ⅱ局につきましては、昭和49年6月から平成21年3月まで大気環境の状況を測定していたことを確認することができました。</p> <p>○平成20年度の多賀城Ⅱ局およびその周辺の大気環境測定局の測定値は、ほぼ同じ値であり、地域差が見られませんでした。</p> <p>○そのことを踏まえ、多賀城市の周辺に設置されている測定局の観測データを確認することで、大気環境の状況は把握可能と考えております。</p>	1
8-3	名前を間違えられた。質問票はふりがなを書けるような様式にしたらよかった。	<p>○先ず、お名前を間違えましたことについて深くお詫び申し上げます。頂戴したご意見は貴重なご意見として、今後改善を図るよういたします。</p>	1

住民説明会でのご質問に対する回答

8. ご意見

No.	ご質問	回答	件数
8-4	今後の環境コミュニケーションの実施の方法についてメディアの公開は必須です。	<p>○営業運転開始後のばい煙や排水等の環境負荷測定結果につきましては、メディア公開に拘らず当社ホームページにより適宜直接公表する予定です。</p> <p>○また、H29年4月7日に弊社ホームページにお問い合わせ欄を設け、住民の皆様からのご質問を直接受け付けることといたしました。</p>	1
8-5	蒲生干潟を育てる環境に立地することに反対する。	<p>○蒲生干潟への影響は、3-2、3-5、4-9、4-16、4-17、4-18のご質問の回答のとおり、ほとんどないものと考えております。本事業にご理解賜りますようお願いいたします。</p>	1
8-6	七ヶ浜町（しちがはままち）の呼び名を2回間違えた。愛される企業になるために、今後注意してほしい。	<p>○先ず、関係自治体様の呼び名を間違えましたことについて深くお詫び申し上げます。</p> <p>○ご指摘のとおり、地元で愛される企業になるべく、今後は呼び名を間違えることがないように十分注意してまいります。</p>	1